

# 市民の資金を運用し、 エネルギー政策の未来を拓く

北海道グリーンファンド

Report 2

昨年9月、道北の浜頓別町に、日本で初めて、市民出資による発電用の風車が完成しました。その名も「はまかぜ」ちゃん。この風車は、NPO 認証法人北海道グリーンファンドの会員らの出資によって建設されたもの。個人でできる環境にやさしい取り組みを市民に広げようと設立された北海道グリーンファンドの取り組みを紹介します。

グリーン電気料金制度を市民に広げる

北海道グリーンファンドは、1999年12月にNPO 法人として認証されました。その母体は、札幌と釧路を中心に、道内に約14,000人の組合員を抱える生活クラブ生協です。生活クラブ生協は、もともと生態系の保全に留意した商品の共同購入を行っており、安全・健康・環境に配慮した食品を組合員に提供してきました。'86年に起きたチェルノブイリの原発事故をきっかけに、放射能汚染食品問題から原発についていろいろと学ぶこととなり、また、時期を同じくして北海道の泊原発建設計画がスタートしたことで、脱原発運動も展開してきました。

浜頓別町に完成した、3枚羽根の風車「はまかぜ」。名付け親は浜頓別町在住の小学生

札幌  
Sapporo

その後、脱原発運動が一次衰退した時期がありましたが、泊原発3号機建設の話題が持ち上がり、これを機に、抵抗型の運動から、エネルギーに対して市民が提案していく運動にならないかと、新しい展開を模索していました。

ちょうどそのころ、欧米では、グリーン電力制度が登場し始めていました。ドイツの電力最大手RWE社では、'96年に電力料金に10%程度を上乗せし、その分を太陽光・風力・小水力発電の基金に充てる制度をスタートさせています。また、アメリカ・カリフォルニア州のサクラメント電力公社（SMUD）<sup>スマッド</sup>では、南西部分の屋根にソーラーパネルを設置し、屋根を提供した人は、電力をスマッドに提供するとともに、環境保護のために割増料金を月4ドル払うという地域の気候に適したユニークな制度が取り入れられていました。

こうした事例を勉強しながら、生活クラブ生協では、組合員にグリーン電気料金制度を提案できないかを検討していました。「当初から道内全域の方に参加していただきたいと思っていたので、ゆくゆくはNPO化して、外に向かって発信していこうと考えていました。生活クラブでは、その前段階の実験的な取り組みとしてスタートしました」（杉山さかえ理事長）。

当時はまだNPO法が成立していませんでしたが、道



北海道グリーンファンドの名がまぶしい風車のナセル（機関室）

内でNPOを推進する会議などに杉山理事長がかかわっていたことから、「これからの市民活動はNPOだという感じがありました」といいます。

電力会社も協力体制を

現在、北海道グリーンファンドの活動の柱であるグリーン電気料金制度は、月々の電気料金に5%上乗せした分を基金として積み上げ、市民共同の発電所づくりに運用しようというもの。上乗せされるとなると、余計に支払うイメージがありますが、同ファンドでは、その分を「節電への意識転換を」と呼びかけます。使用していない電気製品でも、主電源を切らなければ、待機電力がかかります。その待機電力は、電気量の10~15%を占めるといわれ、普段、こまめにスイッチを切るという生活習慣で、電気料金はずいぶん違ってきます。

「月々コーヒー1杯分の寄付で」を合言葉に、簡単に参加できることが、グリーン電気料金制度の利点です。道内の在住者で、北洋銀行、北海道銀行、北海道労働金庫、郵便局のいずれかの口座振替を利用して電気料金を支払っている人であれば、会員登録をするだけで、電気料金5%分が自動的に引き落としされます。

北海道電力の協力により、会員となった人の電気料金の情報が同ファンドに提供され、そこから5%分をはじき出し、自動振替される仕組みになっているのです。原発を推進する立場でもある電力会社が、こうした取り組みに前向きな対応をしたのは、「電力の規制緩和、自由化などの流れがあるように思います。顧客を獲得するために、市場原理のなかで生まれてきたのが、海外のグリーン電力制度といえます。そうした流れも見込んでいたのではないのでしょうか」（鈴木亨事務局長）。

グリーンファンド事務局に、北海道電力の電気量の検針データが流れてきて、そのデータをもとに、ファンド側が銀行に引き落としを要請するという仕組みなので、「北海道電力の協力がなければできなかったことです」。



生活クラブ生協の理事長も務めた、北海道グリーンファンドの杉山さかえ理事長

今までにない取り組みですから、主務官庁とのやり取りもずいぶんあったようですが、その辺は非常に協力的でした」(鈴木事務局長)。

#### 市民出資の風車がスタート

'99年末、北海道電力は、風力発電からの電力買い取りを'01年度までに15万キロワットに制限する計画を発表。このことが、北海道グリーンファンドにとって大きな転換期になりました。風車建設には約2億円の資金が必要といわれていました。当初はスタートしたばかりで、ファンド残高は約1,000万円。しかし、この機会を逃せば、次回、いつ自然エネルギーの購入枠が設けられるかわかりません。結局、風車建設の勝負に出ることに。

そこからは、資金集めに奔走です。けれども、認知度が低い、担保がないなどを理由に融資してくれる金融機関はなかなか見つかりません。ようやくある銀行が、事業会社を設立して自己資金を6,000万円用意することを条件に、融資の検討をすると回答してくれました。

そこで、会員をはじめ、一般の市民にも一口50万円を出資金を広く募ることに。しかし、「6,000万円も集まるのだろうか。いや、どんなことをしても集めなければ」という大変な思いでのスタートでした。ところが、最終的に集まった資金は、なんと1億7,000万円近く。「こんなに多額の出資金が集まるなんて、ちょっと想像できませんでした」(杉山理事長)。

これほど多くの出資金が集まった背景には、出資者の思いとともに、事務局側の智恵も生きています。「今回は、リターンを伴う出資であることに非常にこだわりました。市民出資といっても、ほとんど寄付のようなものでは、こういう取り組みは広がりません。NPOでは出資は扱えないので、事業主体を別に作って、その筆頭株主にNPOになるという方法を取っています。新しい市民社会を作っていく上では、市民の事業に市民が投資して、リターンを得るということも必要ではないかと

思います。また、少し難しい話になりますが、商法に基づいた、匿名組合の出資という形を取っています」と鈴木事務局長。普通、株式会社に投資すれば、出資者は株主になるのですが、匿名組合による場合は、事業に対して出資者として参加することになります。今回は、北海道電力との契約期間が17年間と決まっているため、期限付きの出資契約となります。

杉山理事長は、「市民に一番欠けているのが、経済的な基盤です。市民の事業、NPOといっても、気持ちはあるけど、お金がないというのがほとんどです。経済的な基盤が伴わないと、運動としても長続きしないのです」と、これまでの経験から、重い言葉を発します。

こうした事務局の努力もあり、風車建設がスタートし、昨年9月に完成。初めての市民風車が回り始めました。

#### ※1 匿名組合

匿名組合とは、当事者の一方(匿名組合員)が相手方(営業者)の営業のために出資をし、その営業から生ずる利益を分配することを約する契約。経済的には、出資者も共同経営者として営業から生ずる利益の分配にあずかるが、法的には、営業の主体となり外部に対して責任を負うのは営業者だけで、出資者は背後に隠れるとする制度が、匿名組合。



風車の下には、出資者たちの名前が刻まれている

資金調達は前向きな姿勢で

北海道グリーンファンドは、事業型のNPOといえます。NPOというと、どうしてもボランティアのイメージが付きまといりますが、社会的使命が全うされ、生まれた利益を次なる使命に生かしていれば、事業型のNPOが存在しても良いのではないのでしょうか。

しかし、現実的には、使命を全うするために事業を推進したくても、融資を受けられない、資金が確保できないということが、現在のNPOの限界といえるのかもしれない。

鈴木事務局長は、「NPO法人での資金調達というのは、やはり難しいのが現状です。しかし、匿名組合出資契約の方法は、資金調達のオプションとして活用できるのではないかと考えています。NPO法人が利益をリターンすることはできませんが、NPO法人が行う一つのプロジェクトを匿名組合出資契約するわけです」とアドバイスします。事業で得た利益をリターンするので、NPO法人側も利益を配当される側になり、その資金を新たな公益活動に役立てることができることとなります。

現在、北海道グリーンファンドの会員は、1,200人ほど。1,000人を超える会員になると、課題は総会開催の手続きです。過半数の会員が集まって総会を開催するのは至難の技で、欠席の場合は委任状をもらわなければいけないなど、総会そのものの成立が非常に困難になります。そこで、北海道グリーンファンドでは、初年度の総会開催後、定款を変更し、議決権を会員の申出制に変えたといいます。

現在の課題は、会員のさらなる確保。会員の約750人が生活クラブ生協の組合員でもあり、一般市民への広がりがまだまだという思いがあるようです。

「私たちの目指すところは、硬直したエネルギー政策を変えていくための社会制度をどのように作っていくかということで、電力事業者になろうというわけではありません。しかし、実践していくことは非常に大事だと考

えています」と杉山理事長。

現在、道内の他地域で、北海道グリーンファンドの実践が芽となって、地域の人々がNPOを立ち上げ、同じように風力発電などに取り組もうという動きが出てきています。「北海道は、自然エネルギーの宝庫。エネルギーを通じて、地域と市民というキーワードで北海道を元気にしていきたいと思っています。地域でのそうした取り組みも、できる限りサポートしていきたい」と鈴木事務局長。

NPOがエネルギー政策の転換にどこまでかかわれるのか。事業型のNPOがどこまで発展できるのか。今後も注目していきたい取り組みです。

NPO	特定非営利活動法人 <b>北海道グリーンファンド</b>
住所	札幌市中央区北4西12ほくろうビル4階
電話	011-280-1870
Home Page	<a href="http://www.infosnow.ne.jp/h-green/">http://www.infosnow.ne.jp/h-green/</a>
グリーン電気料金制度参加会員	個人は電気代の5% (毎月)、団体・法人は任意の料率
ファンド拠出会員	個人は年間1口 5,000円、団体・法人は1口 10,000円



道内の他地域での取り組みもサポートしていきたいという鈴木事務局長

